

第三次笛吹市社会教育計画（案）に対するパブリックコメント募集について

1 目的

笛吹市では、平成30年4月1日から令和8年3月31日までの8年間を対象期間とする第二次笛吹市総合計画を策定し、本市に住む誰もが幸せを実感し、心にゆとりを持ち、優しさあふれるまちとなるよう、『ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～』を将来像に掲げ、様々な施策を展開しています。

社会教育の分野においては、時代の変化や課題を踏まえた上で、第二次笛吹市総合計画との整合性を図り、笛吹市が目指す社会教育の考え方を明らかにし、具体的な取組を定めるため、平成31年度から令和4年度までを計画期間とする第二次笛吹市社会教育計画を策定し、社会教育の振興を図ってきました。しかし、近年の社会教育を取り巻く環境は、情報化の進展、家族形態及び就労形態の多様化、新型コロナウイルス感染症による影響などにより、大きく変化しています。

このたび、第二次笛吹市社会教育計画に基づく社会教育の取組の評価と社会情勢の変化を踏まえ、本市が抱える課題を整理し、基本理念を明確にする中で、社会教育振興のための第三次笛吹市社会教育計画を策定することとしました。

第三次笛吹市社会教育計画（案）に関して、ご意見やご要望がありましたらお寄せください。皆様から寄せられたご意見につきましては、今後の計画策定の参考にさせていただくとともに、ご意見の概要についても後日公表させていただく予定です。

2 意見募集期間

令和5年1月25日（水） ～ 令和5年2月21日（火）

3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入の上、電子メール、ファクシミリ、郵送又は窓口来庁のいずれかの方法により提出してください。

氏名、住所、連絡先電話番号は必ず記入してください。

電話でのご意見はお受けしかねますので、あらかじめご了承ください。

(1) 電子メールの場合の送信先

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を記入した後、pubc-shogaigakushu@city.fuefuki.lg.jp宛に添付して送信してください。

(2) ファクシミリの場合

FAX : 055-261-3340 に送信してください。

(3) 郵送又は窓口来庁の場合

〒406-0031 笛吹市石和町市部 809-1

笛吹市教育委員会 生涯学習課 生涯学習担当

4 意見の取り扱い

提出していただいた意見については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに市のホームページに公表します。なお、住所、氏名等の個人情報に関する情報は、公表しないことはもとより、他の目的で使用する一切ありません。

5 問い合わせ先

笛吹市教育委員会 生涯学習課 生涯学習担当

電話 055-261-3339 (直通)